

壺童 利用規約

【入会資格】

以下の条件すべてを満たす方が入会できます。

- 本スクールの趣旨に賛同し、利用規約・スクール規則・指導者の指示を守る方
- 本規約を理解し、自身の安全を確保して受講できる方
- 医師から運動を禁じられておらず、レッスンの受講に支障のある持病や体調不良がない方
- 妊娠中または妊娠の可能性がある場合は、事前に申告のうえ、自己責任で受講することに同意できる方
- 未成年者の場合は法定代理人の同意を得ている方
- 暴力団、暴力団員、暴力団関係者、その他反社会的勢力に該当しない方
- 違法薬物を常用していない方

【会員ルール】

- 年会費(3,300円)およびスポーツ保険(2,500円)の加入費は、入会時および以後毎年3月に発生します。(対象期間:4月から翌年3月末)
- 勉強会、発表会前の特別レッスンは別途費用が発生します。
- レッスンで刀や帯のレンタル費用は有料です。料金は別途定め、事前に案内します。
- スクールの都合によりレッスンを休講する場合、事前または事後に通知し、原則として振替対応とします。振替が不可能な場合は、相当額を返金します。
- 無断キャンセルが続く場合、今後の予約を制限または罰則を設ける場合があります。
- レッスン参加者が定員に達した場合、参加をお断りすることがあります。
- 会員情報(住所・電話番号など)に変更があった場合、2週間以内に届け出てください。

【休会・退会ルール】

- 休会・退会の申請は公式LINEまたはスクール指定のメールアドレスのみ受け付けます。口頭では受け付けません。
- 休会を希望する場合は、決済日の前日までに申請してください。休会は、申請が受理された翌月分の月謝から適用され、休会期間中は月謝の請求は発生しません。
- 退会を希望する場合は、退会したい月の前月末までに申請してください。例:3月で退会したい場合は2月末まで。3月1日以降に申請した場合は、4月末での退会となります。
- 退会時に未納の月謝がある場合、退会後もその全額を支払う義務を負うものとします。

【禁止事項および強制退会】

会員に以下の事由があった場合、スクールはその会員に対して強制退会を行うことができます。強制退会となった場合、既に支払われた月謝・受講料は返金いたしません。

- スクールの名誉を害し、または管理運営上の秩序を乱したとき
- 指導者、会員、関係者に対して、場所を問わずハラスメント行為を行ったとき
- 入会に際して虚偽の申告をしていたことが判明したとき
- 政治、宗教、マルチビジネス、ネットワークビジネス等の勧誘行為を行ったとき

- 他の会員または指導者が不快または危険と判断する臭気、服装、言動があり、スクールが合理的に判断し改善要請を行ったにもかかわらず従わないとき
- 月謝の支払いが2ヶ月以上遅延し、催告後も支払われないとき
- スクールの運営や会員の安全を脅かす情報収集・漏洩行為を行ったとき

【免責および損害賠償】

- レッスン・発表会中の怪我、事故、後遺症または死亡等の損害について、スクールに故意または重過失がある場合を除き、スクールは責任を負いません。スクールが責任を負う場合、その損害賠償額の上限は、事故発生日から遡って直近1年間に当該会員がスクールへ支払った総額とします。
- 設備・道具・備品の破損は、当該物品の修理費または同等品の再調達費用を実費弁償とします。(居合刀・竹光、木刀など)
- 支払いが遅延した場合、事務手数料として**550円(税込)**を別途お支払いいただきます。
- 本規約は日本法に準拠し、スクールと会員との間で生じた紛争については、スクール所在地を管轄する地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。
- 本利用規約は、スクールの都合により随時変更・更新されることがあります。変更がある場合は、事前に会員へ通知します。

上記、規約に同意します

年 月 日 名前

保護者記入欄(受講者が18歳未満の場合)

年 月 日 名前